

## 第3章 緑の将来像と基本方針

---

## 第3章 緑の将来像と基本方針

---

第1章と2章の社会情勢状況や現状と課題を踏まえ、本市が目指す将来像と、それを実現するための基本的な考え方や基本方針を示します。

### 1 緑の将来像

## みどりの豊かさを感じる、快適なまち さいたま

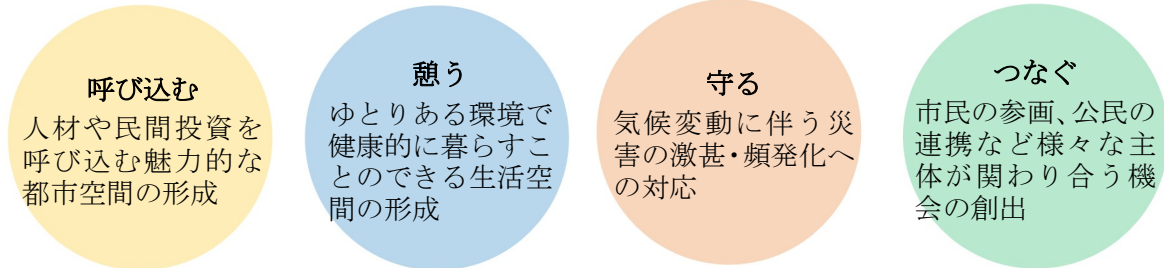
見沼田圃や荒川、元荒川といった豊かな緑を有し、それらの緑に挟まれながら市街地を形成してきた本市では、市民や来街者など、あらゆる人が暮らしの中で、みどりの豊かさを感じながら生活、滞在、活動できる、東日本の中枢都市に相応しいまちが形成されています。

緑を通じて地域の歴史・文化が伝えられ、住む人と訪れる人の交流が緑を舞台に生まれるなど、緑が居心地の良い都市生活を支えており、また安全安心で健康的に、快適な都市生活が営まれています。市民、民間事業者、行政など様々な人が緑の取組に関心を持ち、互いに連携することで、将来にわたって持続的に緑のまちづくりが進められています。

## 2 グリーンインフラの取組によって発揮させる緑の力

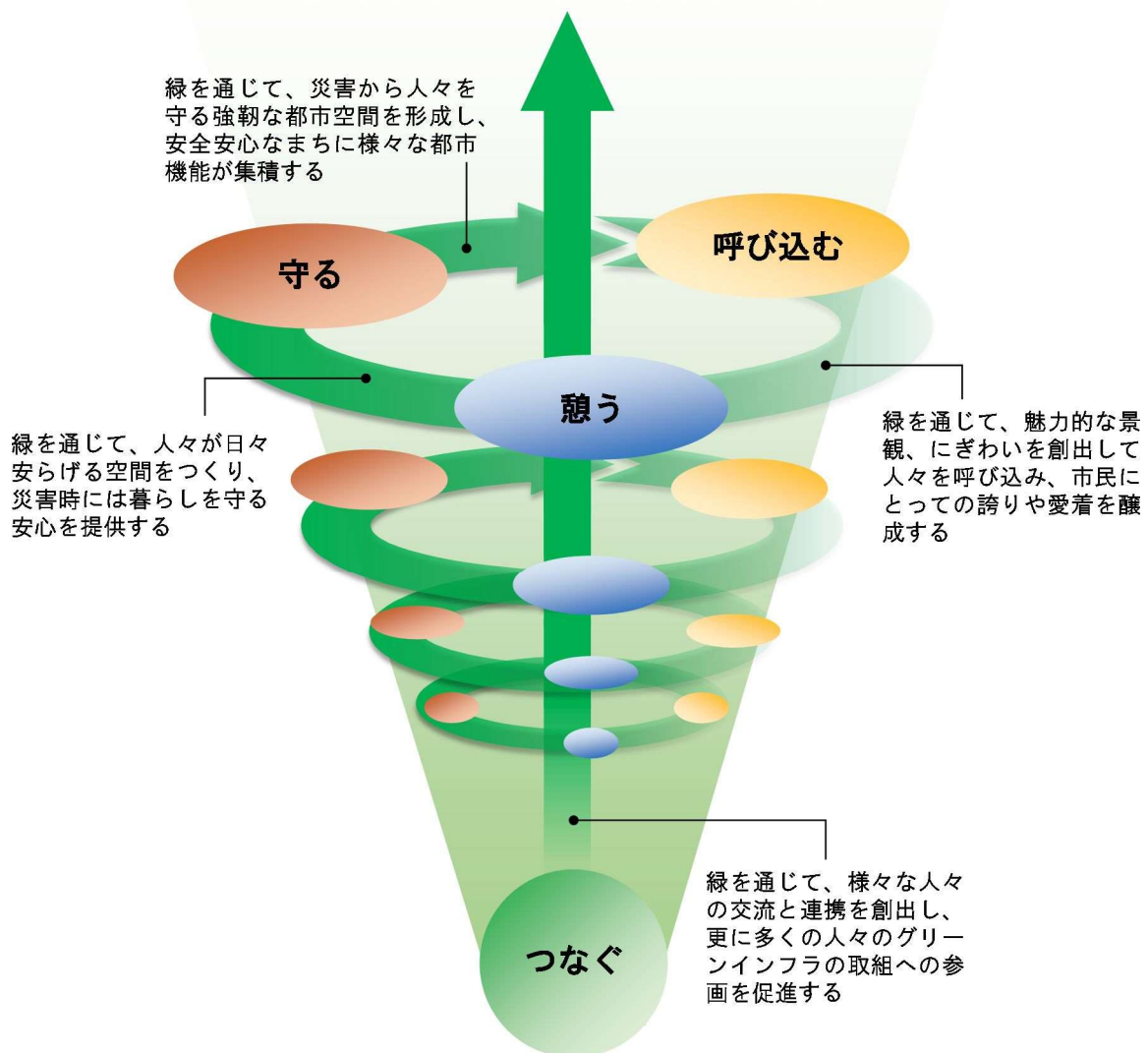
緑は多様な機能を有しており、都市が抱える様々な課題の解決に効果を発揮します。さらに様々な人々が関わることで、人々の交流や結びつきを促進することも期待されます。本市では、このような「緑の力」をグリーンインフラの取組によって発揮させることで、将来像の実現を図ります。

### 《緑の力》



緑の力は、ひとつの取組や空間の中で同時に発揮され、また多様な主体の参画と継続的な管理によって、より一層成長していく特徴を有しています。それぞれの緑の力が、まちづくりの中で関係し合いながら、持続的に発揮されるよう、総合的、計画的に緑の取組を推進していく必要があります。

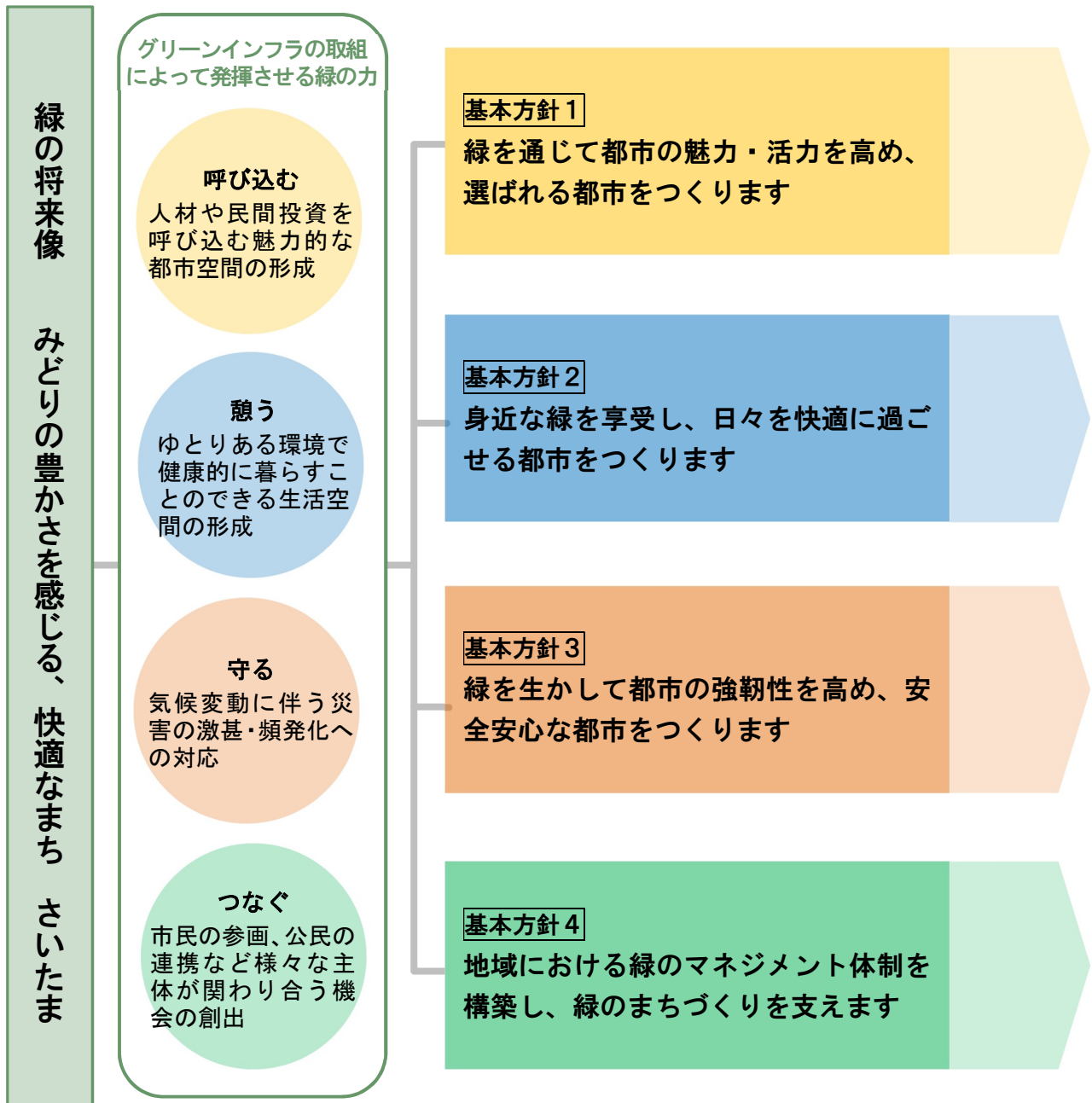
### 都市の持続的な成長、発展



グリーンインフラの取組によって発揮させる緑の力

### 3 緑の基本方針

緑の将来像の実現に向けて、4つの基本方針を定め、施策を展開していきます。

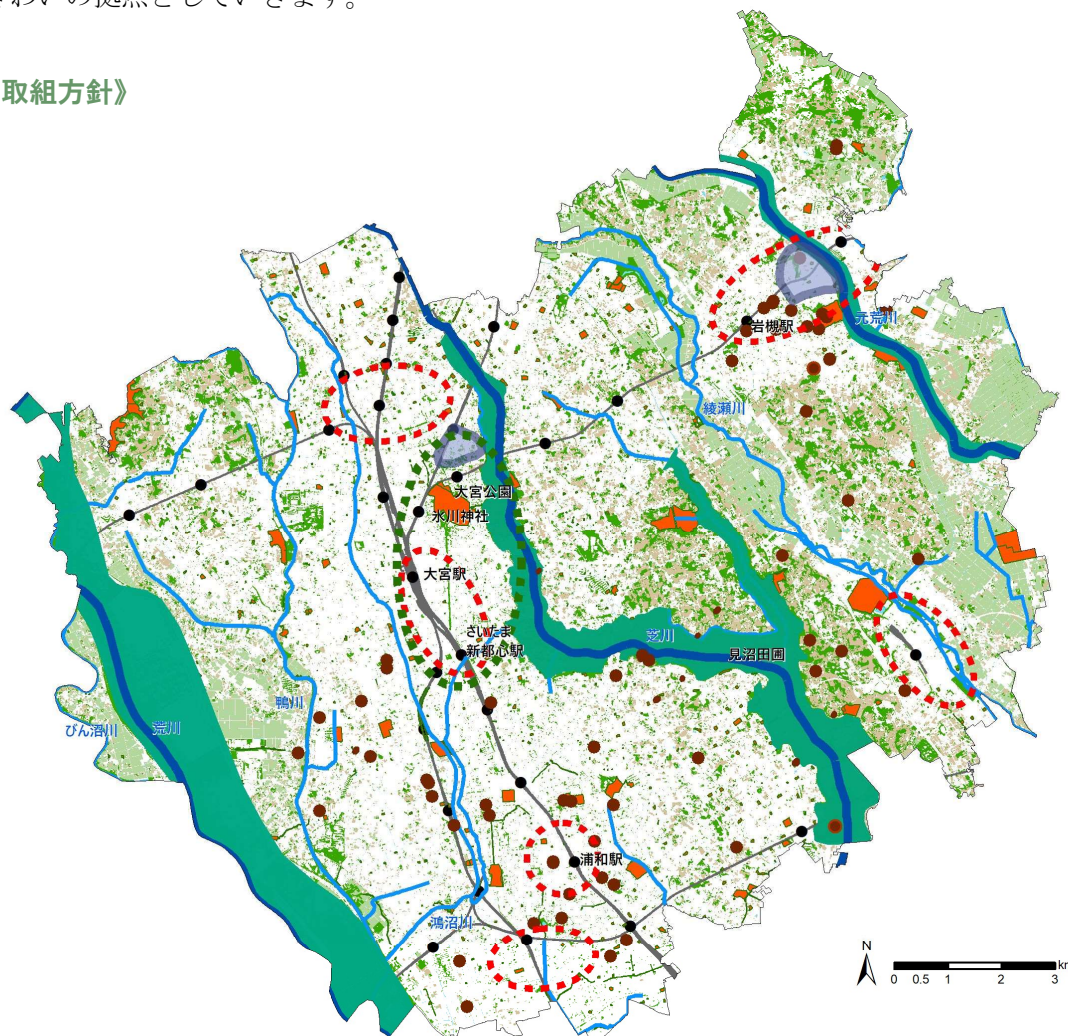







## 基本方針1 緑を通じて都市の魅力・活力を高め、選ばれる都市をつくります

本市の中心に位置する見沼田圃や、東西の荒川、元荒川が本市の緑の骨格であり、まちなかと豊かな自然が近い都市構造によって、都市活動を送りながら自然とふれあうことのできるライフスタイルを実現できるポテンシャルを有する点が、本市の個性であり、魅力となっています。

緑によって地域イメージを高め、対流拠点に相応しい風格とにぎわいを創出して人を呼び込み、本市の持続的な経済成長につなげていきます。さらに、イノベーションを生む東日本の玄関口に相応しい都市となるため、緑とオープンスペースを住民、民間企業、来街者等が集まる場として、本市のまちなかのにぎわいの拠点としていきます。

### 《緑の取組方針》



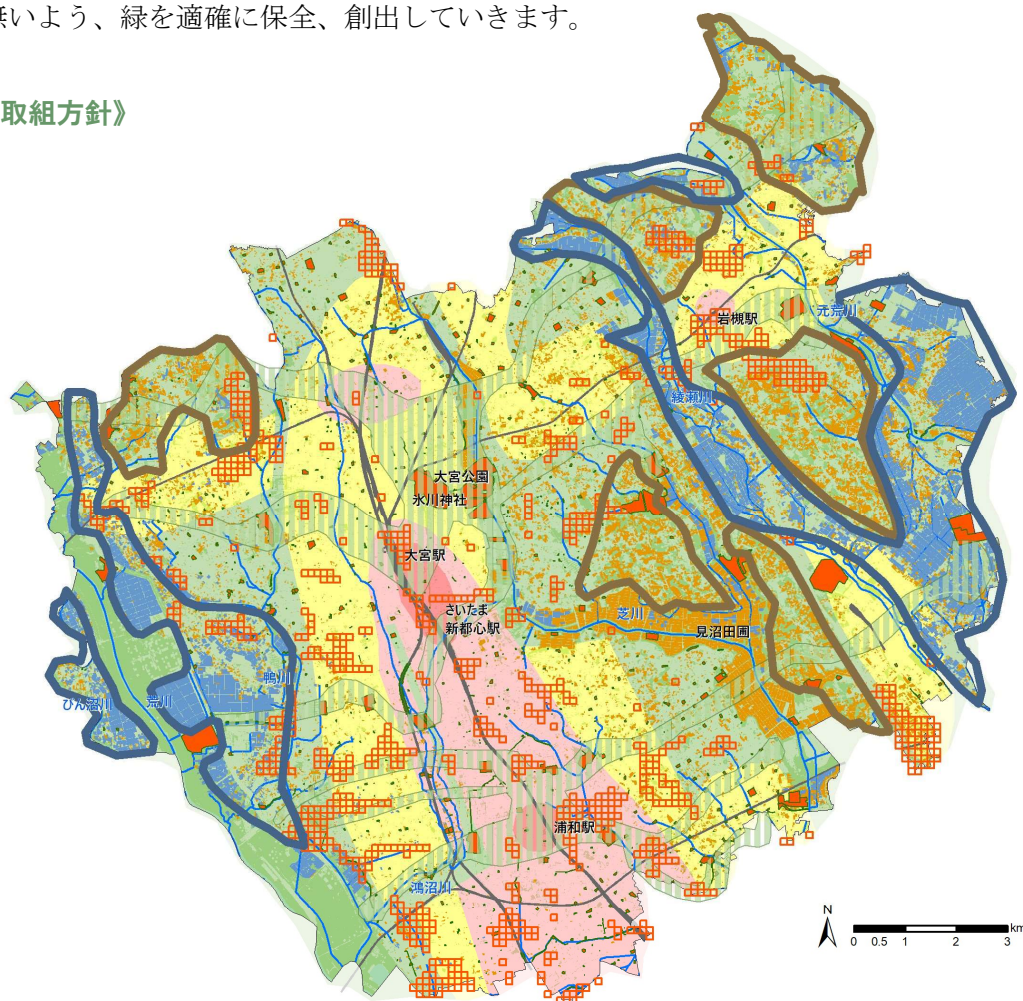
|   |  |
|---|--|
|  | <p>多くの人を本市に呼び込むため、都心・副都心をはじめ駅周辺や中心市街地等において、居心地の良いまちなかの形成につながる緑とオープンスペースを創出します。</p>       |
|  | <p>都市公園を、多くの人が憩い、交流できる空間としていきます。</p>   |
|  | <p>都市と自然が共生する本市の魅力を将来にわたり継承、向上させていくため、本市を象徴する見沼田圃、荒川、元荒川の緑を「緑のシンボル軸」と位置付け、保全・活用します。</p>  |
|  | <p>人々を惹きつけていく上で、本市の顔となる大宮公園や氷川参道、盆栽村、見沼田圃などの一帯を「緑のシンボル核」と位置付け、風格ある形成につながる緑を保全、創出します。</p> |
|  | <p>本市の歴史・文化の継承に向けて、文化的資源と一体となった緑を保全・活用します。</p>   |











## 基本方針2 身近な緑を享受し、日々を快適に過ごせる都市をつくります

緑は、憩いや交流できる空間を提供するとともに、潤いある生活環境や生物の生息・生育の場の提供など、暮らしの中で多様な機能を発揮します。新型コロナウイルス感染症の流行、働き方の変化等によって、暮らしに身近な場所で、緑を享受するニーズが高まるなか、緑は、今まで以上に、豊かな生活空間の確保に欠かせないものとなっています。住み続けられるまちを目指す本市では、公園や農地における緑とのふれあいを通じて、全ての人が、健康づくりや遊び、憩い、集いの場と機会を持つことができるように取り組んでいきます。さらに、私たちの暮らしに密接に結びつく生物多様性が損なわれることの無いよう、緑を適確に保全、創出していきます。

### 《緑の取組方針》

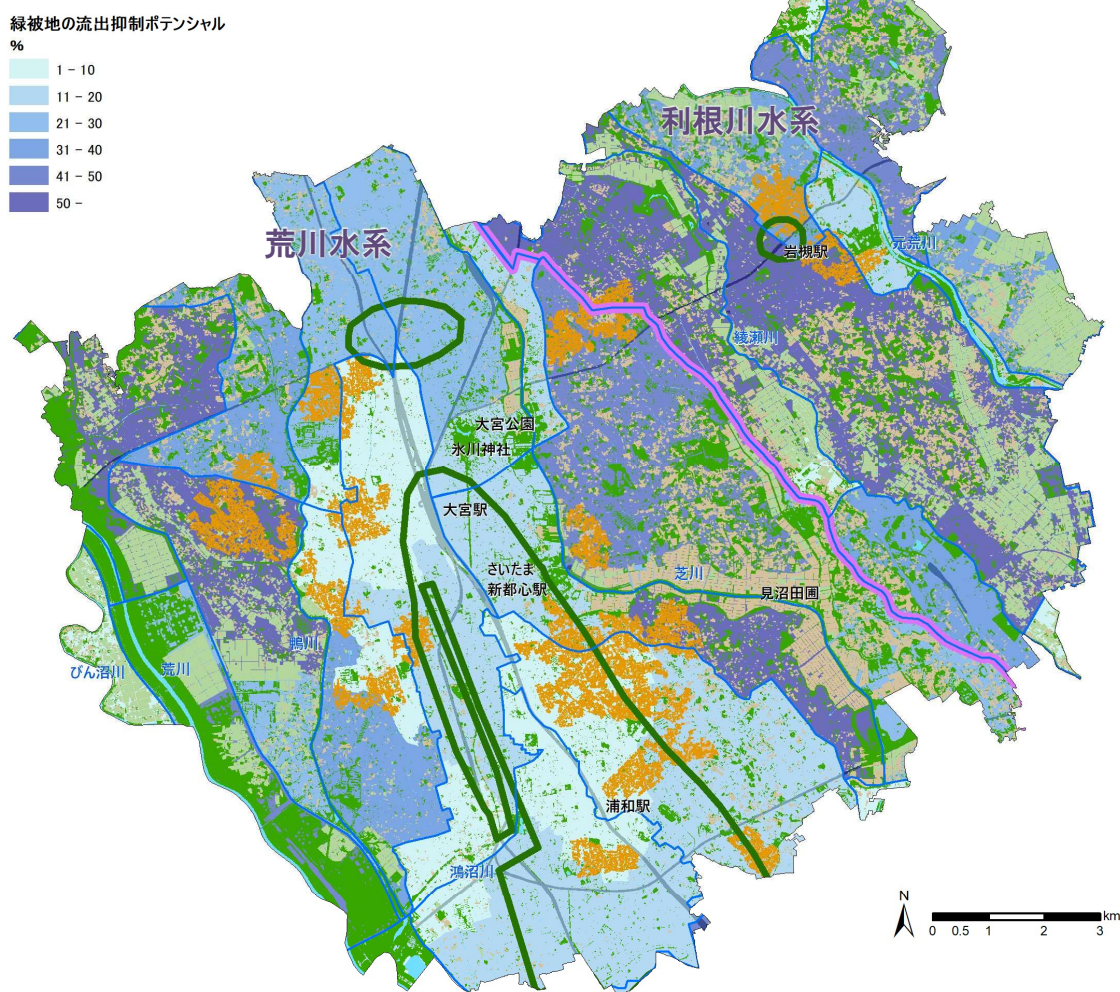


|   |  |
|---|--|
|  | 自然と調和した住環境の形成に向けて、屋敷林、雑木林、農地等を保全します  |
|  | 暮らしやすく、潤いを感じる住環境の形成に向けて、目に映る緑を創出します  |
|  | まちのにぎわいや潤いの形成に向けて、景観向上につながる緑を創出します   |
|  | 誰もが憩い、安らぎを享受できる都市空間の形成に向けて、身近な公園の魅力を高め、誰もが歩いていくことのできる範囲にオープンスペースを創出します。    |
|  | 地域の誰もが楽しめるような公園運営、利活用を図ります。  |
|  | 都市に新鮮な農産物を届け、また特色ある景観が展開する、武蔵野の面影を残す樹林地や畑を保全します                            |
|  | 都市に新鮮な農産物を届け、また特色ある景観が展開する、低地部等に広がる水田を保全します                                |
|  | 荒川、元荒川、見沼田圃の緑のシンボル軸を中心とした、東西を結ぶような緑の連なりを、緑化や緑地の保全、都市公園や開発時の緑の確保等を通じて創出します。 |

### 基本方針3 緑を生かして都市の強靭性を高め、安全安心な都市をつくります

首都圏において災害時のバックアップ拠点としての役割が期待されるなど、本市では、都市の強靭性を高めていくことが重要な課題となっています。緑は、平常時には市民の憩いの場となりながら、非常時には避難場所や延焼遮断帯としての役割を果たし、また雨水の流出を抑える機能を有します。緑やオープンスペースを保全、整備していく際は、緑の防災機能が適切に発揮されるように取り組んでいきます。また、ゼロカーボンシティの実現を目指し、緑の保全と創出を通じて、温室効果ガスの吸収や気温の上昇抑制に貢献していきます。

#### 《緑の取組方針》



|  |   |  |
|--|---|--|
|  | <p>↑ 緑地の保全が重要</p> <p>↓ 人為的に緑を配置し、雨水貯留・浸透機能を高めていくことが重要</p> | <p>雨水の流出を抑制し安心な都市を支えている、樹林地、農地等を保全します。</p> <p>緑が少なく、雨水の貯留・浸透力が不足している場所では、雨水貯留・浸透施設の設置や緑被地の確保を図ります。</p> |
|  | <p>火災発生時の延焼リスクの低減に向けて、オープンスペースの確保、緑化の推進を図ります。</p>         |  |
|  | <p>ヒートアイランド現象を緩和し、またカーボンニュートラルへとつながる建物緑化を進めます。</p>        |  |
|  | <p>まとまった樹林地、田畑を保全し、温室効果ガスの吸収源を確保します。</p>                  |  |

---

#### 基本方針4 地域における緑のマネジメント体制を構築し、緑のまちづくりを支えます

---

本市の緑は、これまで、市民活動団体や土地所有者等の取組があって守られてきました。こうした人々との連携を深め、更なる緑のまちづくりを推し進めていくことが重要です。一方、高齢化が進行し、10年後には人口減少局面が到来するなかで、これからは、市民や民間事業者等も緑のまちづくりに参画し、連携しながら、全員で緑の保全、創出、維持管理等に取り組んでいく必要があります。緑について普及啓発し、市民等の緑を継承していく意識を育むとともに、多様な主体が緑に関わる仕組み、体制を構築していきます。



## 4 緑の目標水準

緑のまちづくりを進める具体的な指標として、2030年度を目標年次とする緑の目標水準を定めます。

### 住まいの地域周辺に「緑が多い」と感じる市民の割合\*

\*「多いと感じる」、「どちらかと言えば多いと感じる」の回答合計

選ばれる都市の形成に向けて、まちなかと豊かな自然が近い距離にある本市の個性、魅力を最大限に生かし、緑が多い地域イメージを形成します。市街地では緑化余地が限られる中でも歩行者空間に緑を創出し、見沼田圃をはじめ本市の象徴である緑を確実に保全することで、より多くの市民が暮らしながら緑を感じられる地域の形成を目指します。

| 現況（2021年度） | 目標水準（2030年度） |
|------------|--------------|
| 57.2%      | 70%          |

### 身近な公園の空白地域の面積\*

\*市街化区域及びDID地区内において都市公園の誘致圏に含まれない地域の面積

日常的に利用できる範囲に都市公園が配置されていない地域において、都市公園を整備することで、誰もが憩いの場に身近にアクセスできる地域の形成を目指します。

| 現況（2021年度） | 目標水準（2030年度） |
|------------|--------------|
| 1,636 ha   | 1,470 ha     |

### 緑に関する取組を行っている市民の割合\*

\*現在行っている緑に関する取組について「何もしていない」「無回答」を除く人の割合

公民連携による緑の取組推進、普及啓発等を通じて、より多くの市民を緑のまちづくりに引き込んでいくことを目指します。6割を超える市民が緑に関する取組を既に行っていますが、より一層の拡大を目指していきます。

| 現況（2021年度） | 目標水準（2030年度） |
|------------|--------------|
| 62.6%      | 70%          |



## 5 緑の基本方針に基づく取組推進によるSDGs達成への貢献

### (1) SDGsの各目標の達成へとつながる緑施策の展開





持続可能な開発目標（SDGs）は、皆が課題解決に向けて取り組むべき目標です。本市では、SDGsの各目標の達成につながるように、緑施策を展開していきます。

緑の保全、活用、創出が、どのようにしてSDGsの達成へとつながっていくか、目標ごとに、その過程を整理しました。




#### 1. 緑を通じて都市の魅力・活力を高め、選ばれる都市をつくります

| SDGs   | 目標達成へとつながる緑施策の展開   |
|--|--|
|  <p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>&lt;主なターゲット&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済成長の持続、高いレベルの経済生産性</li> <li>・企業の実立、成長</li> <li>・働き甲斐のある仕事、安全安心な労働環境</li> <li>・持続可能な観光 等</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑による潤いある景観の形成、緑豊かなオープンスペースの創出、居心地よく歩きたくなるまちなか形成を通じて、過ごしやすい・働きやすいビジネス環境を形成します。</li> <li>・本市が有する豊かな自然環境や歴史文化的な緑資源を生かして、持続可能な観光促進、文化振興を推進することで、多くの人を呼び込み、経済成長につなげます。</li> </ul> |
|  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>&lt;主なターゲット&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イノベーションの促進</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑地の保全活用と緑化推進によって自然とふれあうことのできる職場環境を形成し、心身の健康、生産性、創造性の向上につなげ、イノベーションが起きる基盤を創出します。</li> </ul>   |


#### 2. 身近な緑を享受し、日々を快適に過ごせる都市をつくります

| SDGs  | 目標達成へとつながる緑施策の展開  |
|---|---|
|  <p>2 飢餓をゼロに</p> <p>&lt;主なターゲット&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業生産性の向上、持続的な食糧生産システムの確保 等</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の保全・活用を通じて生産機能を確保することで、地産地消や旬菜旬消を促進するとともに、災害時の安定的な食糧供給を確保します。</li> </ul>  |
|  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>&lt;主なターゲット&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健、福祉の促進</li> <li>・大気、水質等の汚染減少</li> </ul>                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・樹林地、農地、公園や広場の保全、創出と活用によって、誰もが緑にふれられる場、日々快適に出歩ける環境を創出することで、本市における健康的な生活を確保します。</li> </ul>                                |
|  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>&lt;主なターゲット&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセス</li> <li>・都市部、都市周辺部、農村部の良好なつながり 等</li> </ul>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園、緑地の整備等を通じて、あらゆる人々が、安全で包摂的で利用できるオープンスペースを提供します。</li> </ul>  |
|  <p>15 陸の豊かさも守ろう</p> <p>&lt;主なターゲット&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林等のサービスの保全、回復、持続的な利用</li> <li>・山地生態系の保全、生物多様性の損失の阻止</li> <li>・持続的な森林経営</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・樹林地、農地等の保全と市街地における緑の創出を通じて、生き物が生息生育、移動できる環境を形成し、生物多様性の確保につなげます。</li> <li>・緑の持続的な維持管理の促進を通じて、樹林地の減少・劣化を阻止します。</li> </ul> |

### 3. 緑を生かして都市の強靭性を高め、安全安心な都市をつくります

| SDGs   | 目標達成へとつながる緑施策の展開   |
|--|--|
|  <p>7 エネルギーをみんなに<br/>そしてクリーンに</p> <p>&lt;主なターゲット&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーの拡大</li> <li>エネルギー効率の改善 等</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>緑被地の確保、緑陰形成を通じて都市の気温上昇の抑制を図るとともに、緑化によって建物のエネルギー消費を軽減し、都市活動による環境負荷を抑えます。</li> </ul>                |
|  <p>11 住み続けられる<br/>まちづくりを</p> <p>&lt;主なターゲット&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害による被害の減少、損失の削減</li> <li>災害リスクの管理 等</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>オープンスペースの整備によって災害時の避難場所を確保するとともに、緑化や公園整備、農地保全等を通じて火災時の燃え広がりを防ぐ緑を確保することで、災害発生時の被害を抑えます。</li> </ul> |
|  <p>13 気候変動に<br/>具体的な対策を</p> <p>&lt;主なターゲット&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>気候関連災害、自然災害に対する強靭性の強化 等</li> </ul>                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>緑被地を確保することで、都市の気温上昇の抑制、雨水流出の抑制等、気候変動の影響を軽減します。</li> </ul>   |

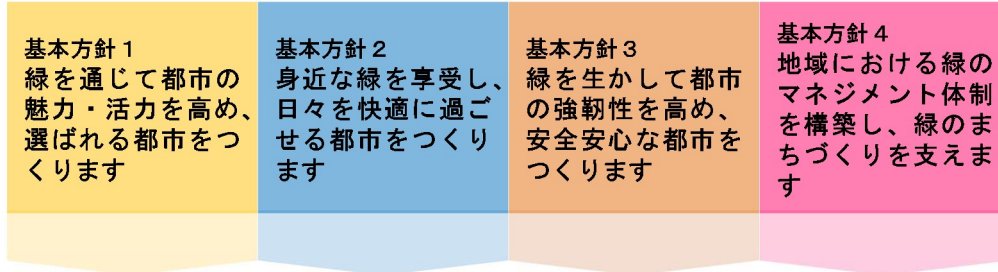
### 4. 地域における緑のマネジメント体制を構築し、緑のまちづくりを支えます

| SDGs   | 目標達成へとつながる緑施策の展開  |
|--|---|
|  <p>17 パートナーシップで<br/>目標を達成しよう</p> <p>&lt;主なターゲット&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な公的、公民、市民社会のパートナーシップ推進 等</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>緑のまちづくりに対して、様々な人々が参画、連携できる体制を構築することで、市民、民間事業者、行政等の経験、資源、技術等を基にした効果的なパートナーシップを実現します。</li> </ul> |

## (2) 緑施策の展開によるSDGs各目標の達成による経済・社会・環境の好循環の創出

緑施策の展開によってSDGsの各目標を達成することで、本市における経済・社会・環境の好循環を創出し、より一層の緑の取組推進、充実につなげていきます。

### 緑の基本方針に基づく施策展開



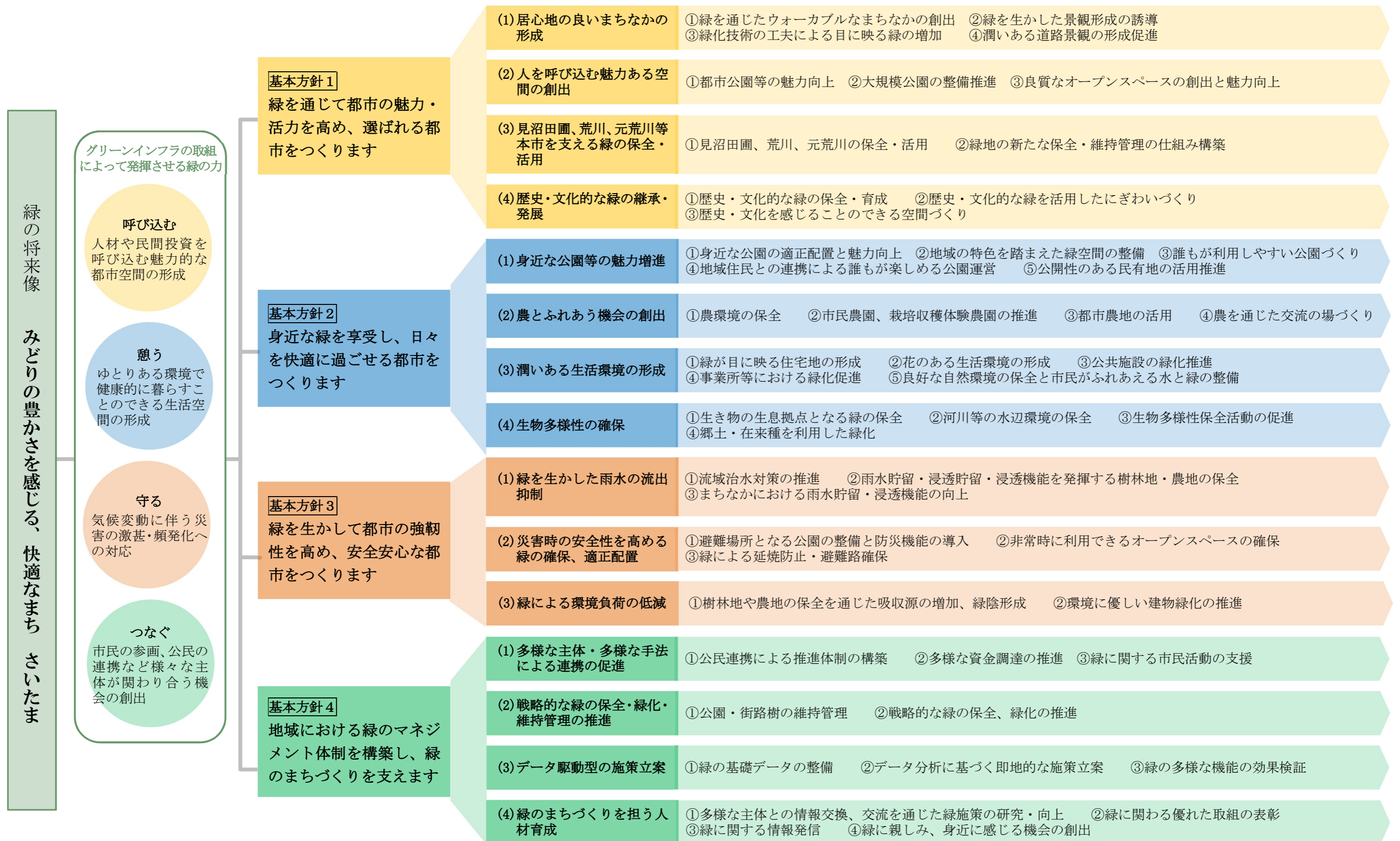


## 第4章 緑の施策展開

# 第4章 緑の施策展開

第3章の基本方針（骨格となる施策体系）を踏まえ、具体的に展開する施策を示します。

## 施策体系



# 1 緑を通じて都市の魅力・活力を高め、選ばれる都市をつくります

## (1) 居心地の良いまちなかの形成

東日本の玄関口である大宮駅周辺をはじめ、駅周辺や中心市街地等は、来街者の第一印象を形成する空間であることから、居心地の良いまちなかを形成し、来街者の回遊性・滞留性を高めていくことが重要です。多様な主体・空間が連携して緑を創出することで、市民、来街者がまちに対して魅力を感じ、居心地よく滞在、活動できるまちなかを形成します。

### 緑を通じたウォーカブルなまちなかの創出

- ・街路の路面、沿道の敷地や建築物等を含め、街路空間全体を一体的に利活用し、人々が滞留・活動できる場づくりを推進します。緑化を通じて、居心地の良さを高め、賑わいを創出していきます。

### 緑を生かした景観形成の誘導

- ・景観計画の運用、緑化支援制度の運用等により、緑を取り入れた潤いある街並み形成を促進します。

### 緑化技術の工夫による目に映る緑の増加

- ・緑化余地が限られる路地空間などでは、可動的な緑の導入など、緑化技術の工夫により、目に映る緑をできるだけ増やし、緑を感じられる場所を創出します。

### 潤いある道路景観の形成促進

- ・交通機能の確保を前提にしつつ、美しい街路樹を育成し、潤いを感じられる道路景観を形成します。
- ・街区や地域全体の魅力向上につながるよう、沿道敷地と一体となった緑づくりなど、エリアマネジメントや民間と連携しながら取組を進めます。

## (2) 人を呼び込む魅力ある空間の創出

まちなかで主要な滞留空間となる都市公園は、緑を感じながら、様々な都市活動を営むことができる拠点として、一層の魅力増進が欠かせません。さらに、開発等を契機に創出された公開空地等のオープンスペースも、公園と同じようにまちなかにおける滞在空間としてのポテンシャルを有しており、市民や来街者が憩い、交流できる緑の空間としていくことが、魅力的なまちなかを形成していく上で重要です。

### 都市公園等の魅力向上

- ・公園の特性や周辺環境等に応じて、地域・まちづくりの交流や拠点としてのポテンシャルが高い都市公園については、公募設置管理制度（Park-PFI）やネーミングライツ等により民間活力を活用した整備・サービス提供を図り、魅力を高めていきます。
- ・指定管理者制度を導入している公園については、周辺の市民ニーズ等を踏まえた事業提案を民間事業者に求め、公園の魅力向上を図ります。

## 大規模公園の整備推進

- ・大規模公園（秋葉の森総合公園、見沼通船堀公園、セントラルパーク、与野中央公園）の整備により、緑の核となり、地域の環境改善や地域住民の憩い、自然とのふれあい、身近なスポーツや地域活動の場となる拠点を創出します。

## 良質なオープンスペースの創出と魅力向上

- ・都市計画諸制度の運用等によって開発時に公開空地等を確保します。
- ・民間、公共ともに、敷地内の積極的な緑化等によって、市民が滞在・活動できる空間としての魅力向上を図ります。
- ・隣接し合う都市公園、公共施設、民間施設等については、オープンスペースの一体的な整備について検討し、街区や地域のにぎわいの拠点としての活用を図ります。

---

## （３）見沼田圃、荒川、元荒川等本市を支える緑の保全・活用

---

見沼田圃、荒川、元荒川の緑は、本市の緑の骨格であり、まちなかと豊かな自然が近い本市の魅力を支える、本市の象徴的な緑です。これらの緑を継承していくため、高齢化等による緑の担い手の減少等の克服に向けた新たな主体との連携も見据えながら、緑のシンボル軸として保全、活用していきます。

### 見沼田圃、荒川、元荒川の保全・活用

- ・本市の緑の骨格を形成し、また首都圏全体の水と緑のネットワークの形成を図る上でも重要な見沼田圃、荒川、元荒川を将来に継承するため、豊かな自然環境を保全するとともに、市民や来街者が自然とのふれあいや緑に親しむことのできる空間として活用します。

### 緑地の新たな保全・維持管理の仕組み構築

- ・土地所有者や市民団体等との連携に加えて、新たな主体と連携した緑地の保全・維持管理の仕組みを構築します。
- ・民間事業者等の維持管理活動への参加や、保全のための資金提供等を域外貢献として評価するなど、民間事業者等が緑地保全に関与する仕組みの検討を進めます。

---

## （４）歴史・文化的な緑の継承・発展

---

氷川神社や盆栽村、岩槻城跡、社寺と一体となった緑など、本市の歴史と文化を伝える緑資源が多くあり、四季折々に来訪者を迎えています。選ばれる都市の形成に向けて、今後一層の歴史文化資源の活用、資源と一体となった緑の保全を推進するとともに、まちなかにおいても歴史文化を感じられる空間づくりを目指します。

### 歴史・文化的な緑の保全・育成

- ・社寺林や遺跡・史跡等の文化的資源と一体となった緑を保全します。
- ・多様な主体が、歴史・文化的な緑の保全・育成に、様々な形で携わり、緑を継承できる仕組みの構築を目指します。



### 歴史・文化的な緑を活用したにぎわいづくり

- ・各地の歴史・文化的資源を活用したにぎわいづくりを推進するなど、地域全体の一体的な魅力の向上を促進します。
- ・緑のシンボル核である大宮駅周辺に位置する氷川参道や盆栽村は、大宮公園や見沼田圃等と一体的な活用を図ります。
- ・多くの人が本市の歴史・文化的資源と緑に関心と理解を持つよう、情報提供・PRを図ります。

### 歴史・文化を感じることでできる空間づくり

- ・まちなかでの開発や緑化にあたっては、地域の歴史・文化を感じさせる空間づくりを進め、都市部と歴史・文化的資源とのつながりを形成し、資源への誘導や関心・理解の醸成につなげていきます。

## 2 身近な緑を享受し、日々を快適に過ごせる都市をつくります

### (1) 身近な公園等の魅力増進

日々を快適に過ごせる都市の形成に向けて、身近に誰もが集い、憩うことのできるオープンスペースの存在は重要です。引き続き、市民にとって、歩いていくことができる範囲に公園が存在する都市となるよう身近な公園の適正な配置を進めるとともに、地域ニーズに応じて、誰もが快適に利用できる公園の整備を進めていきます。また、民有地が、地域住民の利用のために公開され、公園と同じように維持管理される場合、土地所有者等に対する支援を行います。

#### 身近な公園の適正配置と魅力向上

- ・市民の憩いやレクリエーションの場を創出する都市公園の適正な配置・整備に向け、公園の不足する地域を重点的に、子どもから高齢者まで歩いて行ける範囲に誰もが安心して利用できる身近な公園の整備を推進します。

#### 地域の特色を踏まえた緑空間の整備

- ・地域の居住者層など地域の特色に応じて、子育て環境や健康づくり等に配慮しながら公園の機能再編を進めます。
- ・子どもたちが自由に、のびのびと遊ぶことのできる場として、市民ニーズを踏まえたプレーパークの整備検討を進めます。
- ・既存公園の再整備等にあたっては、地域住民等が参画するワークショップ等の開催により、地域のニーズを十分に把握しながら整備・運営方針の検討を進めます。

#### 誰もが利用しやすい公園づくり

- ・誰もが安心して公園を利用できるよう、公園施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入を進めます。

#### 地域住民との連携による誰もが楽しめる公園運営

- ・多様なニーズを持つ地域住民が公平・公正に公園を利用できるよう、公園の維持管理、運営、公園利用の決まり事等に関する方針を、地域住民の協議によって検討していく取組を進めます。

#### 公開性のある民有地の活用推進

- ・民有地が、地域住民の利用のために公開され、公園と同じように維持管理される場合、税の減免や保全・管理のための補助金交付等、土地所有者等に対する支援を行います。

### (2) 農とふれあう機会の創出

本市では、まちなかから近い距離に農地が広がっており、新鮮で安全な農産物の供給や、緑を通じた安らぎを市民にもたらしています。まちなかと農の近さを最大限に生かした地産地消の取組を推進することで、都市住民が農地や農業、農産物を介して交流できる生活環境の形成を目指していきます。

### 農環境の保全

- ・法や条例に基づく制度により農地の保全を図るとともに、農業委員会と連携し、遊休農地の発生防止に取り組みます。
- ・市街化区域内においては、生産緑地制度をはじめとした都市計画制度の運用・活用によって、貴重な農地を計画的に保全していきます。
- ・営農環境を維持改善するための農業基盤整備等を行うとともに、農地の有する多面的機能が維持されるよう地域の活動を支援します。

### 市民農園、栽培収穫体験農園の推進

- ・市民農園の運営及び農業者等が開設する市民農園、栽培収穫体験農園の開設支援を進めます。

### 都市農地の活用

- ・生産緑地地区内で設置が可能となった直売所や農家レストラン等の施設の設置など、都市農地の有効活用を支援します。

### 農を通じた交流の場づくり

- ・市民が農にふれあう機会を拡大し、都市住民の安らぎの場、障害者や高齢者の健康・生き甲斐づくりの場等としての農地の活用を図るとともに、公共施設や市民農園・観光農園等と連携した農業交流施設を整備します。
- ・まちなかの公共空間等で、地元で採れた農作物を農家が販売するなど、都市住民が農とふれあうことのできる場の創出を図ります。
- ・農地所有者の意向の調査や、農地活用に関する積極的な働きかけを行い、農とのふれあいの場や機会の創出を図ります。

---

## (3) 潤いある生活環境の形成

---

緑のある景観は、潤いを感じさせ、生活環境にやすらぎをもたらします。また緑とのふれあいは、心身の健康や、交流を通じて地域コミュニティの醸成につながります。住宅地をはじめ、公共施設や学校、職場など、生活の舞台となる空間においては、それぞれの地域に応じた緑化を進め、働く場所、暮らし場所としての魅力を高めていきます。

### 緑が目映る住宅地の形成

- ・住宅地において、生け垣の設置をはじめ特に道路に面する場所での緑化を支援することで、目に映る緑が豊かな住宅地の形成を図ります。

## 花のある生活環境の形成

- ・駅前や公園などの公共施設において、ボランティアによる花壇づくりなど、花による美しく潤いのある空間づくりを推進します。
- ・私有地である庭を開放して鑑賞者を受け入れる取組であるオープンガーデンを推進します。

## 公共施設の緑化推進

- ・公共施設においては、公共施設緑化マニュアルの運用を通じて量・質ともに充実した緑化を図るとともに、緑化技術の工夫や多様な機能を発揮する緑の整備等、建物や敷地における市内の緑化の先導的役割を果たします。
- ・学校では、生徒・児童の屋外での活動促進に向けて校庭の緑化を行うとともに、環境学習の場となる緑づくりを進め、地域住民等が学校内の緑にふれることのできる機会をつくり出します。

## 事業所等における緑化促進

- ・商業・業務系施設や工業系施設においては、緑化基準の確保に加えて、周辺環境の向上に寄与する質の高い緑化を促進します。エントランス周囲や接道部など多くの人の目に触れる機会の多い場所への緑化により、まちの景観向上に寄与する緑化を促進します。

## 良好な自然環境の保全と市民がふれ合える水と緑の整備

- ・法律や条例に基づく制度等の運用により、良好な自然環境を有する緑地を保全します。
- ・また、市民が緑にふれあえる機会の増進を目指して、公有地化や土地所有者等との協議を経て、公開型の緑地としての整備を図ります。
- ・河川・水路の周辺の緑地や斜面林等を保全するとともに、市民が水とふれあう貴重な憩いの場として整備します。

---

## (4) 生物多様性の確保

---

多様な生き物の生息は、植物による微気象の調整、食糧や医薬品の原料、これらを通じた風土や食文化の形成など、豊かで快適な都市生活と密接に結びついています。我々の暮らしを支える生物多様性を確保するため、生き物の生息拠点となるまとまった緑の保全と、それらをつなぎエコロジカルネットワークを形成する水辺や小規模な緑の保全、まちなかでの緑化等を進めていきます。

### 生き物の生息拠点となる緑の保全

- ・法や条例に基づく制度等により、樹林地や農地、水環境等、まとまった緑を保全することで、エコロジカルネットワーク形成の拠点となる生き物の生息地を確保します。

### 河川等の水辺環境の保全

- ・生物の生息地となる河川やその周辺の緑、湿地環境等を保全します。
- ・良好な自然環境が残る河川等において整備を行う際は、治水を優先しながらも周辺環境に配慮した工法等の採用を検討します。



### 生物多様性保全活動の促進

- ・生物多様性について市民が広く関心を持ち、市内の身近な場所に存在する動植物を知るとともに、市民や学校、民間企業等が参加して多様な生物が生息・生育できる環境の保全に取り組みます。

### 郷土・在来種を利用した緑化

- ・まちなかで緑化を行う際は、武蔵野の原風景が残る本市の緑に調和する郷土・在来種の利用を促進します。

## 3 緑を生かして都市の強靱性を高め、安全安心な都市をつくれます

### (1) 緑を生かした雨水の流出抑制

大雨や内水氾濫による浸水被害を抑えるため、雨水の流出を抑制する機能の確保を進めます。流域治水の考え方の下、市内の各流域で特に対策が必要となる場所では、公園や公共施設、民間施設等、様々な主体の整備等の場面で積極的な雨水貯留・浸透機能の確保・向上を推進します。

#### 流域治水対策の推進

- ・国、埼玉県、流域自治体等との協議により、市内を流れる一級水系における流域治水の考え方や令和3（2021）年3月に策定された各流域治水プロジェクトに基づき、様々な流域関係者と連携しながら流域治水対策を推進します。

#### 雨水貯留・浸透機能を発揮する樹林地・農地の保全

- ・法や条例に基づく制度の運用により樹林地・農地を保全するとともに、民有林の保全を促進します。
- ・特に、雨水の貯留・浸透力が不足している流域内では、樹林地や農地の公的な担保も見据えながら、所有者に対して、緑を保全、継承することの価値や重要性を示すとともに、今後の保全意向の把握等積極的に働きかけていきます。

#### まちなかにおける雨水貯留・浸透機能の確保・向上

- ・緑被地が少なく、雨水浸透面が不足しているまちなかでは、緑被地の保全・創出や雨水貯留・浸透施設の整備、雨庭の設置等を通じて、雨水貯留・浸透機能の確保・向上を図ります。
- ・特に、雨水の貯留・浸透力が不足している流域内において、オープンスペースを整備する際は、積極的に雨水貯留・浸透機能の整備することで、非常時に雨水のまちなかへの流出抑制を図ります。

### (2) 災害時の安全性を高める緑の確保、適正配置

誰もが災害発生時に、安全安心に避難できるためには、歩ける範囲内に公園等のオープンスペースが避難場所として確保されていることが重要です。身近な公園の配置や、防災機能を備えた公園の整備を進めるとともに、民間事業者等の協力を得ながら、公開空地等を非常時に活用することで、都市の冗長性を確保します。また、避難路の安全性を高め、非常時に被害を抑えるための緑を配置します。

#### 避難場所となる公園の整備と防災機能の導入

- ・一時的な避難場所として活用できる公園の整備や、既存の公園の防災機能の強化を図ります。
- ・都市公園の新設や再整備にあたっては、周辺環境の状況等に応じて災害対応型施設の導入、帰宅困難者への情報提供機能の設置を検討するなどハード面の機能向上を図るとともに、地域住民等との防災訓練の実施など、ソフト面での取組も進めていきます。

### 非常時に利用できるオープンスペースの確保

- ・農地の所有者や民間企業など、行政以外の主体と連携しながら、災害発生時に市民等が避難することのできる農地や民間空地の確保を進めます。
- ・延焼リスクと避難困難リスクが高いエリアにおいては、行政から積極的に土地所有者等に働きかけ、空地の確保やオープンスペース化を図ります。

### 緑による延焼防止・避難路確保

- ・街路樹や公園内の樹木等の適切な維持管理、住宅地における生け垣の設置等により、火災発生時に燃え広がりを防ぎ、安全な避難路を確保します。
- ・特に延焼リスクと避難困難リスクが高いエリアにおいては、空地の確保とともに、積極的な沿道緑化を促進することで、避難時の安全を確保します。

---

## (3) 緑による環境負荷の低減

---

ヒートアイランド現象の深刻化への対応、気候変動等への対応のための温室効果ガスの排出削減等が求められている中、建物緑化を推進するとともに、緑陰を形成する緑の保全創出を図ることで、環境負荷の低い、ゼロカーボンシティの実現に貢献していきます。

### 樹林地や農地の保全を通じた吸収源の増加、緑陰形成

- ・まとまった樹林地や農地を保全するとともに、まちなかでは、既存樹木の保全や、公園・オープンスペースの整備にあたり中高木を配置することで緑陰を形成し、暑熱環境の緩和ならびに吸収源の増加を図ります。

### 環境に優しい建物緑化の推進

- ・壁面緑化・屋上緑化、緑のカーテンなどにより、建物の緑化を推進することで、ヒートアイランド現象の緩和、建物への日射遮断による省エネルギー効果、温室効果ガスや大気汚染物質の吸着効果等を発揮させることで、都市活動に伴う環境負荷の軽減を図ります。

## 4 地域における緑のマネジメント体制を構築し、緑のまちづくりを支えます

### (1) 多様な主体・多様な手法による連携の促進

多様な主体のアイデアを取り入れた、より魅力的な緑のまちづくりを推進するため、本市で活動する人々が連携しながら取り組むことのできる体制を構築するとともに、こうした体制による活動が継続するよう、多様な資金調達手段の確保を目指します。また、緑の取組を支える市民活動を支援していきます。

#### 公民連携による推進体制の構築

- ・地域の企業やまちづくり団体、住民等と連携しながら、地域に相応しい緑のまちづくりを検討、実践していくための公民連携の体制を構築します。

#### 多様な資金調達の推進

- ・緑のまちづくりを推進するうえで、多様な資金調達手段によって財源確保を図ります。ふるさと納税の活用や森林環境譲与税の活用をはじめ、クラウドファンディングやネーミングライツ等、様々な手法を検討します。

#### 緑に関する市民活動の支援

- ・花いっぱい運動推進会、みどり愛護会をはじめ、緑のまちづくりに係る様々な市民活動を支援するとともに、活動団体間の交流・連携の場や、市民等の取組の機会・活動場所の創出を図ります。

### (2) 戦略的な緑の保全・緑化・維持管理の推進

長期的かつ戦略的な視点で、緑の保全、緑化推進のあり方を検討していくとともに、市民が安心して安全に公園や街路樹等を利用できるよう、適切な維持管理を着実に遂行します。

#### 戦略的な緑の保全、緑化の推進

- ・樹林地や農地等の保全にあたり、地域が抱える課題解決に向けた緑が有する多様な機能の発揮の観点等から、特に保全が重要なエリア、今後一層の有効活用が求められるエリア等を分析・検討したうえで、戦略的に緑地の保全策、活用策を検討、実施していきます。
- ・今後の市のまちづくりや道路の使われ方の変化を見据えて、街路樹の整備・更新、沿道敷地等との連携による緑の創出等、今後の道路空間全体のあり方を検討します。

#### 公園・街路樹の維持管理

- ・公園については、「公園施設長寿命化計画」に基づき、定期的な点検等を通じて、不具合のある遊具や設備等の早期発見、修繕を実施します。
- ・街路樹については「街路樹の基本方針」(仮)に基づき、必要に応じて樹木更新や撤去を行います。また、道路の安全性を確保するための剪定などの適切な維持管理を実施します。

---

### (3) データ駆動型の施策立案

---

メリハリのある、より効果的な施策展開を図るため、データ分析と効果検証による取組を推進します。スマートシティの構築に対応した緑施策を推進し、ICT等の新技術を積極的に取り入れながら、緑のマネジメントの高度化、都市の課題やニーズの変化に対応した柔軟な施策展開を図ります。

#### 緑の基礎データの整備

- ・緑施策の企画立案にあたり、基礎的な情報となる緑の分布状況等を定期的に把握します。

#### データ分析に基づく即地的な施策立案

- ・緑の分布状況やその他まちづくりに関するデータ等を空間的に分析し、個々の取組が特に必要な場所やエリアを明らかにしたうえで、計画的・戦略的に取組展開を図っていきます。GISや3D都市モデル等を活用し、まちづくりに関する様々なデータを分析しながら、緑施策を立案します。

#### 緑の多様な機能の効果検証

- ・緑のまちづくりを進めるにあたり、特に先進的・先導的な取組を展開する上では、シミュレーションやモニタリング、データ収集等を通じて、緑の多様な効果を検証、成果を明らかにしながら取組を進めていきます。

---

### (4) 緑のまちづくりを担う人材育成

---

令和3(2021)年度に実施した市民アンケートでは、緑に関する取組を行っている市民は全体の約6割でした。さらに、緑に関心がある市民は全体の8割以上を占めていることから、さらに多くの市民が緑の取組に関わるポテンシャルがあると考えられます。緑の取組に関わりたいと考える動機は、年代によって異なることから、効果的な情報発信やイベント等を通じて、緑の取組に関わる人材を増やしていきます。

#### 多様な主体との情報交換、交流を通じた緑施策の研究・向上

- ・先進的・先導的な緑の取組みを展開している他都市や企業等と積極的に情報交換、交流を行いながら、新たな知見を得て、本市の緑施策がより良いものとなるよう研究・向上を図ります。

#### 緑に関わる優れた取組の表彰

- ・緑に関わる取組や活動を促進するため、市民や民間事業者等の緑に関わる優れた取組を表彰します。

#### 緑に関する情報発信

- ・本市の緑や緑に関する取組みに対する市民の関心・理解を促し、より多くの人の取組み参加につなげるため、広報誌やホームページ等をはじめ、様々な媒体を通じて情報発信を図ります。

#### 緑に親しみ、身近に感じる機会の創出

- ・市民が緑に親しみ、身近に感じる機会として、様々なシンポジウムやイベントを開催するとともに、市民やNPO等が主催するイベント等を支援します。





## 第5章 リーディングプロジェクト

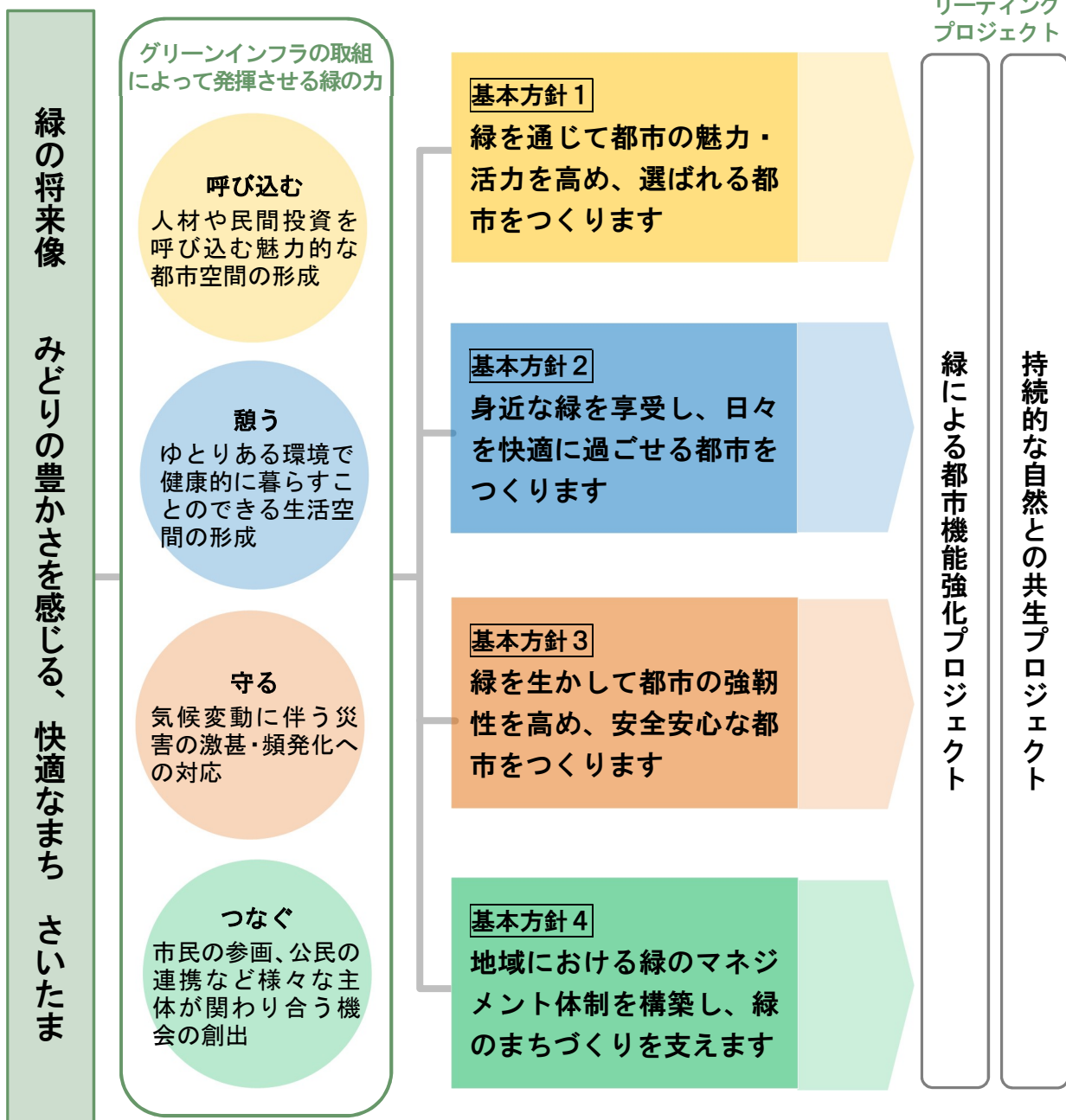
# 第5章 リーディングプロジェクト

## リーディングプロジェクト設定の考え方

本市は、社会的課題の解決に緑を積極的に活用するグリーンインフラの取組を推進していきます。まちづくりの各場面でグリーンインフラの取組が推進されるよう、概ね30年先を見据える中で、この10年間は、市民や民間事業者にグリーンインフラの取組の効果を目に見える形で伝え、機運醸成を図っていくことを目指します。

そこで本計画では、一定範囲のエリア内において複数の社会課題を同時に解決する取組として、基本方針に掲げる施策をパッケージ化したリーディングプロジェクトを定めます。リーディングプロジェクトを先導的に事業展開していくことで、その効果を発信し、将来的な市全域への水平展開へとつなげていきます。

### 《リーディングプロジェクト》

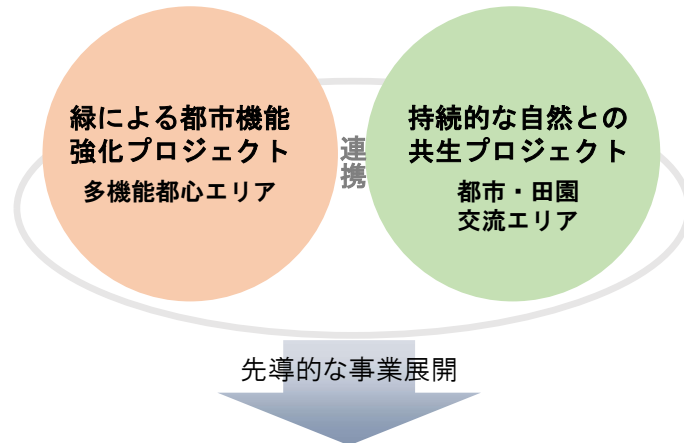


《リーディングエリア（先導的に事業展開するエリア）》

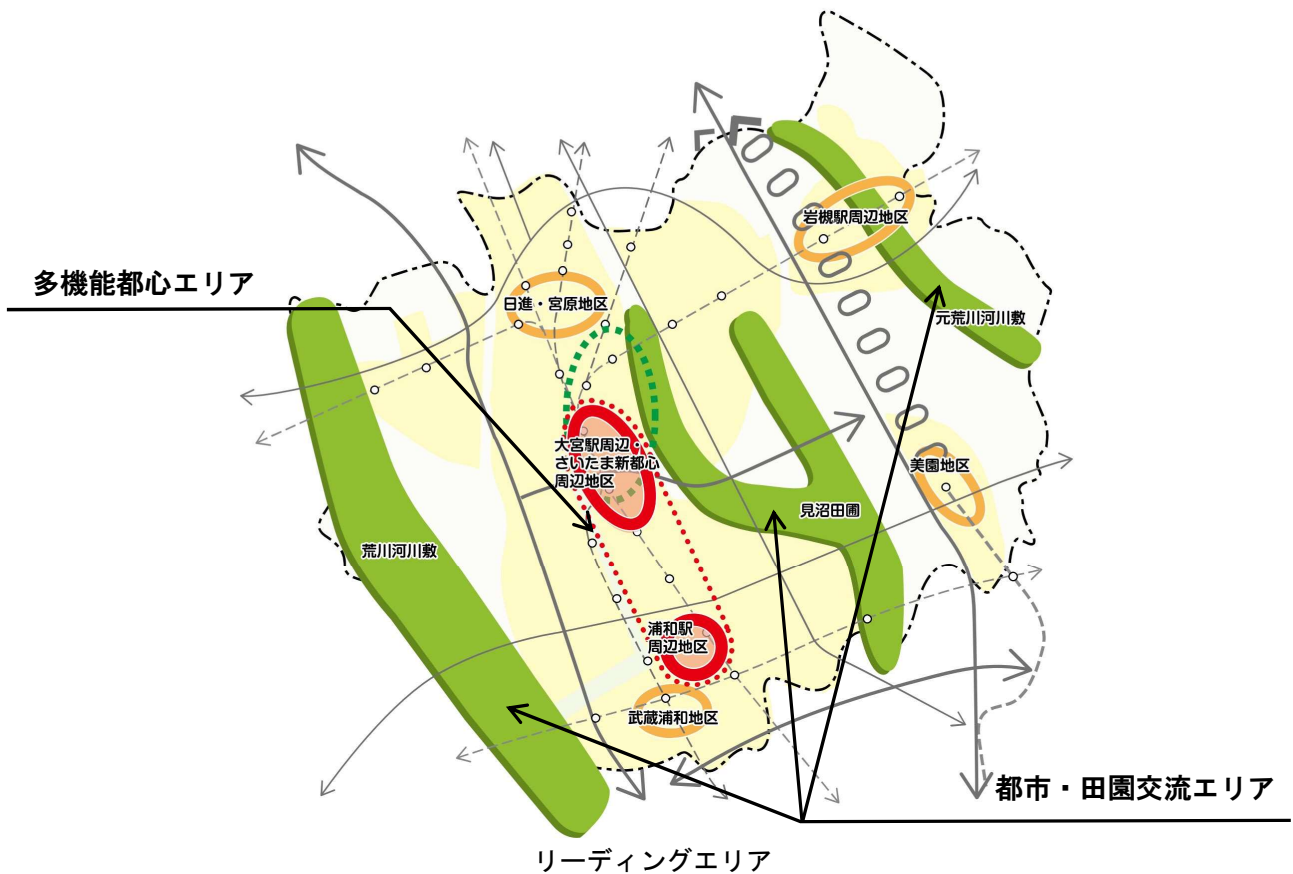
本市の個性・魅力は、まちなかと豊かな自然が近い距離にある都市構造によって、都市活動と自然環境とのふれあいの両面を得られるライフスタイルを実現するポテンシャルを有している点にあります。

本市の持続的な成長・発展に向けては、都市機能の集積や良好な住環境形成を目指すまちなかと、市街地を取り巻く自然環境の両面で取組を推進していくことが重要となります。

リーディングプロジェクトは、将来の都市構造を実現する上で主要エリアとなる「多機能都心エリア」、「都市・田園交流エリア」において取組を展開していきます。さらに、取組推進を通じて、両エリアのつながりを創出し、都市活動と自然環境とのふれあいの両面を得られるライフスタイルを具体化していくことを目指します。



将来像「みどりの豊かさを感じる、快適なまち さいたま」の実現



# 1 緑による都市機能強化プロジェクト

## 1. 取組展開エリア

- ・多機能都心エリアにおいて取組を展開します。

### —多機能都心エリアの役割—

- ◆ 高度な都市機能が集積するエリアとして、国内外から人を呼び込み、交流を通じて新たな価値を創出するとともに、災害時にも都市機能を維持する強靱なまちを形成、ゼロカーボンシティの実現やスマートシティの形成を牽引する。
- ◆ 都心をつなぐ市街地では、落ち着いた住環境と良好な景観の形成を形成する。

## 2. プロジェクトの狙い

### － 緑の多様な機能を生かして、都心としての都市機能の強化を図る －

- ・ 緑とオープンスペースを生かして、公民が連携しながら、人々が回遊・滞留し交流できる場と機会を創出。
- ・ 緑とオープンスペースの整備等による良好な景観形成等と同時に、緑の多様な機能の発揮を通じて、雨水流出抑制、都市防災、気候変動対策を推進。

## 3. 施策の方向性

### 公民連携による回遊性・滞留性の高いまちの形成

公民連携の取組機運が高く、既にまちづくり団体が緑の取組を推進しており、具体的・効果的な取組推進が可能な地域として、大宮駅周辺地域にてプロジェクトを先行実施します。大宮駅周辺地域における取組の成果検証等を経て、多機能都心エリアの他地域へと展開していきます。

大宮駅周辺地域では、地域の企業、まちづくり団体等とともに設立したグリーンインフラの取組を推進するための公民連携組織「大宮駅周辺グリーンインフラ公民連携プラットフォーム」によって策定したビジョンに基づき、プラットフォームの構成員と連携しながら、取組を推進していきます。

### 多様な機能を発揮するオープンスペースの整備

本エリアのまちづくりに関する様々な情報を統合し、庁内各課が連携し、地域内を即地的に分析することで、オープンスペースの確保が求められる空間や、それぞれのオープンスペースに求める機能を明らかにした上で、整備場所や整備内容を検討していきます。



## 2 持続的な自然との共生プロジェクト

### 1. 取組展開エリア

- ・都市・田園交流エリアにおいて取組を展開します。

#### —都市・田園交流エリアの役割—

- ◆ 次世代に残すべきかけがえのない本市の環境資産として、また市民が自然にふれあうことができるエリアとしての保全・活用・創造を目指す。
- ◆ 緑の保全を通じて、遊水機能等の防災機能、エコロジカルネットワークの拠点となる生物の生息空間等の確保を図る。

### 2. プロジェクトの狙い

#### —緑地農地の持続的な保全・活用を通じ、自然と共生する暮らしを将来に継承する—

- ・ 多様な主体の参画・連携のもと、人口減少局面の到来に備え、持続的に緑地・農地を保全する態勢を構築する。
- ・ 市民が農とふれあうことのできる場と機会を創出する。

### 3. 施策の方向性

#### 民間事業者と連携した緑地・農地の保全・維持管理

民間事業者と連携した緑地・農地の保全、維持管理を進めていく上で必要な制度を構築するため、土地所有者や民間企業等と連携して、モデル地区を設定し、保全・維持管理の取組を試行します。

将来的に本格的な制度構築・展開を目指して、期間を定めた取組試行と試行結果の検証を通じて、本市に適した制度等を検討していきます。

#### 都市住民が農とふれあう機会づくり

駅や住宅地からの距離、将来的な住宅開発等を見据えて、都市住民が農とふれあうことのできる場や機会をつくるのが効果的と考えられるエリアを分析、抽出します。

当エリアでは、農家の今後の農地利用意向や市民のニーズ等を重点的に把握し、公園等における農とふれあう空間の整備や、市民農園開設に向けて重点的な支援等を図ります。

